

# 資本投資入境計画

CAPITAL INVESTMENT ENTRANT SCHEME

## 【資本投資入境計画とは】

香港の投資移民制度です。

正確には資本投資者入境計画: Capital Investment Entrant Scheme (CIES)と言います。

2003年10月より、香港に対する海外からの投資促進を目的として導入されました。

香港の不動産及び金融資産に対する投資額が650万香港ドル(約1億円)以上の投資者に香港の居住権を認めるものです。

この制度(CIES)は、従来の投資ビザ(Investment Visa)と異なり、香港での事業活動(法人設立や現地雇用)を求められず、投資家個人として純粋な投資により香港の居住権を取得できます。また、扶養家族の香港滞在ビザ(Dependant Visa)の取得も可能であり、7年以上継続して香港に居住する事によって、香港の永住権を取得する事も可能です。

その結果として、香港の居住者となる事により、合法的に香港の優遇税制(個人所得税率16%や配当所得・キャピタルゲインの非課税など)を享受することができます。

## 【許可状況】

2007年6月末時点での、申請状況は以下の通りです。

申請者カテゴリー	受理件数	仮批准件数	本批准件数
海外永住中国人	1,435	148	754
外国人	661	72	352
台湾居住者	254	14	139
マカオ居住者	95	7	53
その他	2	0	2
合計	2,447	241	1,300

07年6月末時点の申請総数2,447件に対して、本批准と仮批准を得た合計件数は1,541件、62%の許可率となっています。

このスキームに沿って実行された投資金額は合計 HK\$9,241百万となり、内不動産投資が HK\$2,638百万、金融資産が HK\$6,602百万を占めています。不動産と金融資産が 2.8対7.2の割合になっています。

Tel: + 852 2881 6326 Fax: + 852 2881 6826 E-mail: tmorris@tmorris.com.hk

**T&MORRIS VISA+ CONSULTING LTD.**

# 資本投資入境計画

CAPITAL INVESTMENT ENTRANT SCHEME

## 【申請資格】

資本投資者入境計画(CIES)には、明確な申請資格が規定されています。

資本投資者入境計画(CIES)の仮批准 (Approval-in-Principle) 或いは、正式批准 (Formal Approval)を行う時点で、以下の条件を満たしている必要があります。

1. 年齢が 18 歳以上であること
2. 個人名義で、2年間以上経過した、HK\$6,500,000 以上の資産があること
3. 香港の不動産か金融投資を、申請前の6ヶ月以内に行ったか、仮批准後6ヶ月以内に行うこと
4. 投資からの収益に依存することなく、香港居住・生活の原資を証明できること
5. 香港及び本国で、国外退去などの記録がないこと

尚、同制度に対する申請は以下の国籍に該当する者に限られます。

- ① 外国国籍である事 (但し、アフガニスタン、アルバニア、キューバ、北朝鮮は除く)
- ② マカオの居住者
- ③ 中国国籍者(但し、海外永住権を取得している者のみ)
- ④ 台湾の居住者
- ⑤ その他 (海外永住権を取得している STATELESS PERSON)

## 【滞在条件について】

1. 仮許可を得た場合、3ヶ月間の訪問ビザを取得する事ができる
2. 投資状況の確認のために、更に3ヶ月間の訪問ビザの延長を取得する事ができる
3. 計画の許可が取得できた場合は、2年間の滞在許可を取得する事ができる
4. 投資状況の審査を受けて、条件を満たした場合は更に2年間単位の延長を取得する事ができる
6. 帯同家族(配偶者及び18歳未満の独身の子供)は、家族ビザ(Dependent Visa)の申請資格を得ることができる
7. 継続して7年間以上香港に滞在した場合は、投資者本人及び家族ビザ所有者共に永久性 ID カードの申請資格を得る事ができる
8. 投資基準を満たせなくなった場合はビザ期日もしくはイミグレーションオフィスが指定する日から2ヶ月以内の、いずれか早い期日までに香港から退去しなければならない

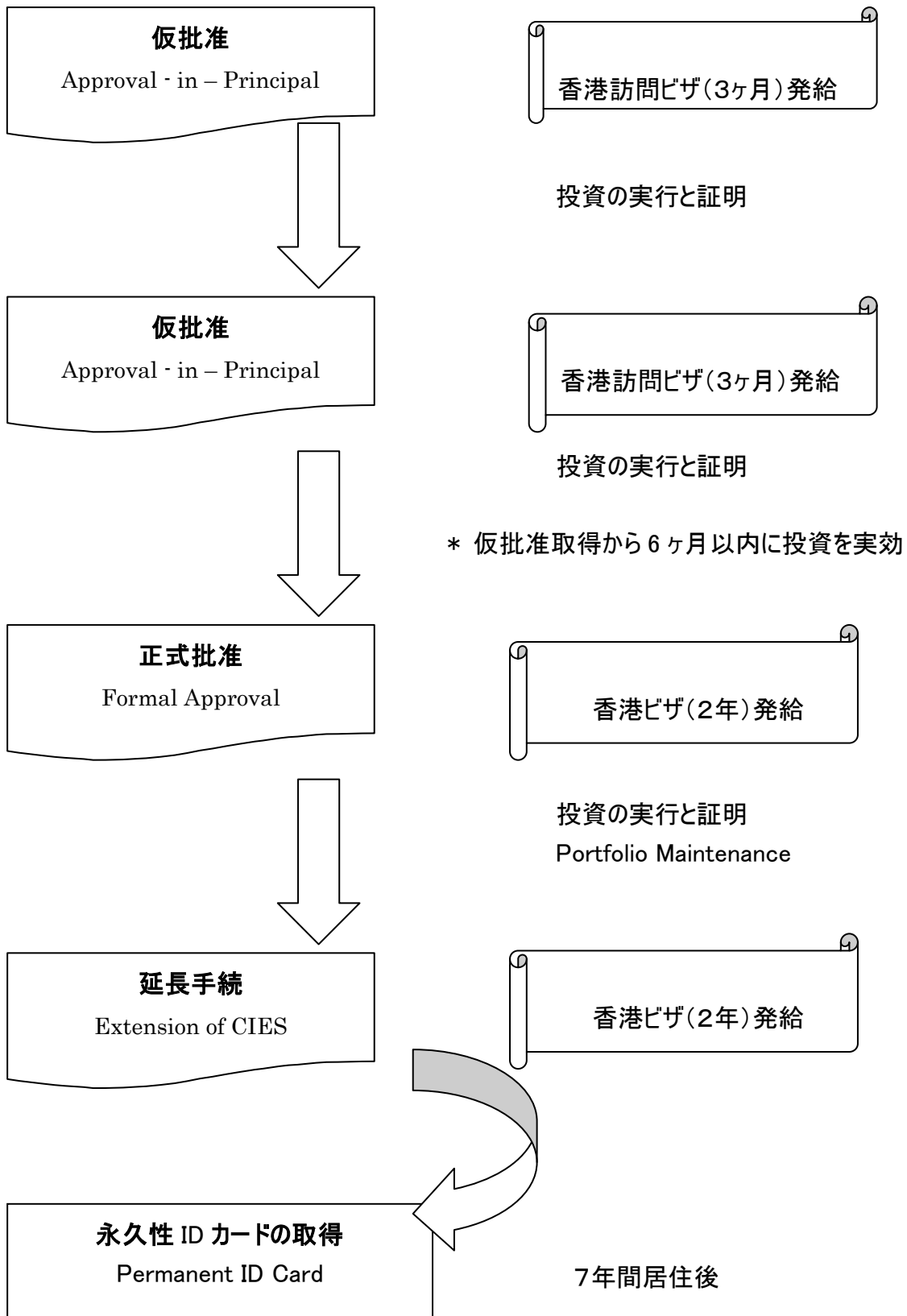
Tel: + 852 2881 6326 Fax: + 852 2881 6826 E-mail: tmorris@tmorris.com.hk

**T&MORRIS VISA+ CONSULTING LTD.**

# 資本投資入境計画

CAPITAL INVESTMENT ENTRANT SCHEME

## 【申請の流れ】



Tel: + 852 2881 6326 Fax: + 852 2881 6826 E-mail: tmorris@tmorris.com.hk

**T&MORRIS VISA+ CONSULTING LTD.**